公益財団法人豊田市文化振興財団
令和８年８月臨時理事会議事録
（定款第４２条第２項に基づく決議の省略）

１　理事会の決議があったとみなされた事項の内容
議案第６号　令和８年度公益財団法人豊田市国際交流協会事業報告及び決算について
令和８年度公益財団法人豊田市国際交流協会事業報告及び決算を承認すること。

議案第７号　令和８年９月臨時評議員会の決議の省略による実施及び目的である事項について
令和８年９月臨時評議員会の決議を省略して実施すること。

２　１の事項を提案した理事　　理事長　豊田彬子

３　理事会の決議があったものとみなされた日　　令和８年８月２９日

４　議事録の作成に係る職務を行った理事　　理事長　豊田彬子
理事総数　　１０名（同意書別添のとおり）
監事総数　　２名（確認書別添のとおり）

令和８年８月１１日、理事長豊田彬子が理事及び監事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和８年８月２９日までに、理事の全員から書面により同意の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９７条において準用する第９６条及び公益財団法人豊田市文化振興財団定款第４２条第２項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和８年８月２９日

公益財団法人豊田市文化振興財団

議事録作成者　理事長　豊田彬子　㊞